

府中町にお住まいの方へご自宅の防犯対策の補助を行います！

住宅用防犯対策補助金

令和7年

11月4日

受付開始

1 対象となる方

次の要件を全て満たす方。

※1つの住宅につき申請は1回限り

- ☒ 住民基本台帳に登録された住所に現に居住している町民
- ☒ 町税の滞納がないこと
- ☒ 暴力団員等でないこと

2 補助金額

購入費の2分の1（100円未満切捨て）

上限 10,000円

※クーポン・ポイント等使用額を除く

3 受付期間

令和7年11月4日から

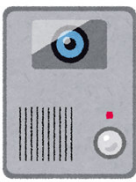
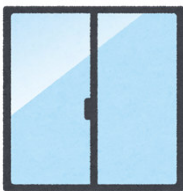
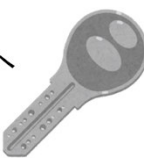
令和8年2月27日まで



4 補助対象設備

令和7年11月1日以降に購入設置した以下の設備が対象（ただし、マンションやアパートなどの集合住宅に設置した場合は対象外）。

※複数設備の申請が可能です。申請は1つの住宅につき1回限りのため、一度にまとめて申請してください。

① 屋外防犯カメラ （設置場所、撮影範囲は住宅敷地内に限る） 	② モニター付きインターホン （録画機能付き） 	③ 人感センサーライト （設置場所は屋外に限る） 
④ 防犯フィルム・防犯ガラス 	⑤ 防犯性の高い錠への交換、補助錠の設置 	⑥ 防犯砂利 

5 申請方法

補助対象設備の購入・設置後に以下の必要書類を揃えて、府中町自治振興課（1階⑧番窓口）へ提出してください。なお、受付は予算内で先着順となります。

- ☒ 府中町住宅用防犯対策補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ☒ 領収書またはレシートの写し（購入者氏名・購入日・金額・購入先が確認できるもの）
- ☒ 防犯設備の写真（設置場所が分かるように撮影したもの）
- ☒ 防犯設備の内容・機能が確認できるカタログまたは仕様書等の写し
- ☒ 通帳またはキャッシュカードの写し
- ☒ 【防犯カメラ、インターホンの場合】 撮影範囲がわかる写真（モニター画面など）



詳細や様式ダウンロードは、町のホームページをご確認ください。



電子申請はこちら

【お問い合わせ先】

府中町自治振興課

☎（082）286-3185